

第47回宍粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成24年3月26日（月曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月26日 午前9時30分宣告（第6日）

議事日程

- |       |             |  |
|-------|-------------|--|
| 日程第 1 | 第 104号議案    | 平成24年度宍粟市一般会計予算                            |
|       | 第 105号議案    | 平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算                    |
|       | 第 106号議案    | 平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算                   |
|       | 第 107号議案    | 平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算                       |
|       | 第 108号議案    | 平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算                   |
|       | 第 109号議案    | 平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算                      |
|       | 第 110号議案    | 平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算                      |
|       | 第 111号議案    | 平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算                       |
|       | 第 112号議案    | 平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算                    |
|       | 第 113号議案    | 平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算                        |
|       | 第 114号議案    | 平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算                        |
|       | 第 115号議案    | 平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算                      |
| 日程第 2 | 第 116号議案    | 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 第 117号議案    | 農作物危険段階基準共済掛金率の設定について                      |
| 日程第 4 | 第 118号議案    | 平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）                 |
| 日程第 5 | 請願第 4号      | 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について                |
| 日程第 6 | 第 119号議案    | 山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について                   |
| 日程第 7 | 発議第 3号      | 宍粟市議会委員会条例の一部を改正する条例について                   |
| 日程第 8 | 発議第 4号      | 介護保険財政安定化基金による介護保険料引き上げ抑制を求める意見書について       |
| 日程第 9 | 所管事務等調査について |  |

追加日程第1 第119号議案 山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 104号議案 平成24年度宍粟市一般会計予算  
第 105号議案 平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算  
第 106号議案 平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算  
第 107号議案 平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算  
第 108号議案 平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算  
第 109号議案 平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算  
第 110号議案 平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算  
第 111号議案 平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算  
第 112号議案 平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算  
第 113号議案 平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算  
第 114号議案 平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算  
第 115号議案 平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算
- 日程第 2 第 116号議案 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 第 117号議案 農作物危険段階基準共済掛金率の設定について
- 日程第 4 第 118号議案 平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 請願第 4号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について
- 日程第 6 第 119号議案 山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について
- 日程第 7 発議第 3号 宍粟市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 発議第 4号 介護保険財政安定化基金による介護保険料引き上げ抑制を求める意見書について
- 日程第 9 所管事務等調査について
- 追加日程第1 第119号議案 山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について
- 

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（19名）

2番 寄川靖宏 議員

3番 木藤幹雄 議員

4番 秋田裕三 議員

5番 東豊俊 議員

6番	福嶋	齊	議員	7番	伊藤	一郎	議員
8番	岩路	昭美	議員	9番	藤原	正憲	議員
10番	大倉	澄子	議員	11番	實友	勉	議員
12番	高山	政信	議員	13番	山下	由美	議員
14番	岡前	治生	議員	15番	山根	昇	議員
16番	小林	健志	議員	17番	大上	正司	議員
18番	西本	諭	議員	19番	岡崎	久和	議員
20番	岡田	初雄	議員				

---

欠席議員（1名）

1番 岸本義明 議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	畑中正之君	書記	榎谷米男君
書記	原田渉君	書記	松原よしみ君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	釜田道夫君
一宮市民局長	西山大作君	波賀市民局長	上田学君
千種市民局長	秋武賢是君	まちづくり推進部長	伊藤次郎君
総務部長	清水弘和君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	杉尾克君	産業部長	平野安雄君
農業委員会事務局長	藤原卓郎君	土木部長	神名博信君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	福元晶三君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	幸島幸博君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。連日、御苦勞さまでございました。いよいよ最終日ということでございます。よろしくお願いを申し上げます。

初めに、御報告を申し上げます。

岸本義明議員より、本会議を欠席する旨の申し出がありましたので、報告をいたします。あわせて、山根 昇議員より、遅刻する旨、届けが出ておりますので、御報告を申し上げます。

では、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が、議長あてに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧を願います。

報告2、本日、市長から議案1件が提出されております。

これにて報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 第104号議案～第115号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第1、第104号議案、平成24年度宍粟市一般会計予算から、第115号議案、平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの12議案を一括議案といたします。

当該12議案は、3月13日の本会議で、予算特別委員会に審査を付託していたものであります。

予算特別委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算特別委員長、3番、木藤幹雄議員。

○予算特別委員長（木藤幹雄君） それでは、予算特別委員会審査報告をいたします。

第47回宍粟市議会定例会に上程があり、平成24年度予算にかかわる12議案について、予算特別委員会を招集し、審査を行った結果、次のとおり決定したので、会議規則第104条の規定により、報告いたします。

審査日、平成24年3月14日、15日、16日、19日、21日。審査場所、宍粟市議会議場。委員、木藤幹雄委員長、山下由美副委員長、東 豊俊、福嶋 斉、岩路昭美、高山政信、山根 昇、小林健志、大上正司、岡崎久和。説明員、部長以下、関係職員。審査資料、平成24年度宍粟市各会計予算書、平成24年度施策方針・主要事業に

係る説明書、部局により提出のあった関係資料。

次に、付託事件及び審査結果。

第104号議案、平成24年度宍粟市一般会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第105号議案、平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第106号議案、平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算、原案可決であります。全会一致。

第107号議案、平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算、原案可決であります。全会一致。

第108号議案、平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第109号議案、平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第110号議案、平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第111号議案、平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第112号議案、平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第113号議案、平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算、原案可決であります。賛成多数。

第114号議案、平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算、原案可決であります。全会一致。

第115号議案、平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算、原案可決であります。全会一致。

それでは、各部局の審査内容について、御報告を申し上げます。

まず、まちづくり推進部。

平成23年度当初に制定された自治基本条例の精神にのっとり市政の運営が求められる中、参画と協働に重心を置いた予算編成となっています。

まず、情報の提供と意見の反映では、しそチャンネル、ホームページの充実を図り、議会中継や災害時の河川水位情報の提供に取り組んでいます。しーたん放送機器のふぐあいについては、今後十分対応されたい。また、現在、山崎町と一宮町

で別々に運用している統合型地理情報システム、GISを統合し、さらに市域全域を一元管理する市民公開型のGISの構築に取り組みます。

まちづくり推進課においては、それぞれのまちづくり協議会において策定された将来ビジョンを実現するため、しそ元げんき大作戦と称し、地域みずからが実践する活動の支援に取り組みます。

このほか、神河中学校、千種東小学校や千種北小学校跡地の活用を推進します。

また、1日平均乗車率0.6人と低迷する波賀・千種間のバス運行については、1年間2.0人以下であれば、運行形態の変更が不可欠であり、コミバス運行減便、デマンド運行廃止などが検討される活性化協議会では、地域の実情に配慮した的確な変更を期待します。

次に、総務部、選挙管理委員会。

市全体の平成24年度の予算編成については、一般財源では合併後初めて220億円を切り、3.5%減の219億4,000万円とし、総じて堅実型予算としています。

大きく二つの取り組みとして、市民サービスを実現するために、自治基本条例の理念に基づいて、観光・環境・地域力の三つをキーワードに取り組んでいきます。

もう一つは、将来、普通交付税の一本算定により、地方交付税が減額になります。そのことを見据えて独立した自立できる財政構造の確立を目指していきます。

財政的には、持続可能な主な取り組みとして入ってくるお金でもって歳出予算を編成するとともに、財政調整基金からの繰り入れをゼロにしています。現在20億円の財政調整基金については、将来的には30億円を目標に積み立てていきたいとのことです。

起債残高の抑制については、発行額が元金償還額を上回らないよう発行額約24億円に対し元金償還額を約27億円とし、将来への負担を減らし、将来負担比率、現在見込み194.4%の目標を100%として取り組んでいきます。有利な起債を活用し、一般財源で償還する起債を減らして、交付税や使用料などの財源割合を増やし、現在のところ全体の償還の約60%が交付税等の算入額になっていますが、将来的には3分の2が交付税、3分の1が一般財源になるよう改善を図っていきたいとのことです。

経常収支比率については、今回91.5%ではありますが、人件費の抑制を初め、効率的な行政運営により、将来的には85%に目標を置き、実質公債費比率の抑制については、平成24年度決算では18.8%の予定ですが、公債費負担適正化計画、平成19年度策定の計画年度より2年前倒しの平成25年度決算で18%を下回る見込みでありま

す。

総務部の主な取り組みとしては、一つには定員適正化、給与費適正化など、職員数も含め人件費総額抑制に向けて取り組みます。

二つ目には、行政改革の推進では、第2次行政改革大綱に沿った取り組みを実践していきます。

三つ目には、行政評価については、これまでの事務事業評価を発展させた基本事業評価に取り組み、選択と集中を図っていきます。

四つ目には、公共工事の入札及び契約の適正化においては、透明性の確保として入札制度や開札結果等の公表をしていきます。また、電子入札の実施を進めていくなどであります。

委員の主な意見としては、職員数を減らすばかりでは業務への支障がないかとの質問に対し、仕事の効率化や簡素化、研修等、スキルアップなどに取り組み、またグループ制の施行や市民の参画により職員減に対応していきたいとのことでした。

また、滞納整理の課題についての指摘に対しては、これまでの納税相談や訪問徴収に加え、呼び出し、差し押さえ等の強い方向への転換で滞納解消に取り組んでいきたいとのことでした。

事務事業評価については、委員から他市の事例でチェックする担当官を置いているとの紹介がありました。担当としては、チェック体制は必要と思っており、事業をやめていく勇気も必要であり、個別の事務事業の評価だけでなく、施策の体系ごとに方向性を検証していくとのことでした。入札については、不落の数がかかり出ていますが、原因としては、同じ基準で積算しているのではないかとの指摘がありました。設計方法については国の基準単価、諸経費などがあり、職員の研修課題ととらえたいとのことでした。

市民生活部。

平成24年4月からのごみ新分別収集開始に伴い、市民と事業者及び行政が一本となったごみの減量化と資源の有効利用を図る取り組みを行います。

滞納整理については、新たな取り組みとして、県職員の派遣を依頼し、徴収方法等の検討を行い、さらなる収納率向上を図る取り組みを実施します。

医療費助成事業については、小学生以下に対する通院、入院医療費の自己負担額、中学生の入院医療費の自己負担額について医療費の助成を実施します。

災害対策事業については、自主防災ファイルマップの整備を促進し、自主防災組織の強化を図る取り組みを行います。また、県が設置している河川監視カメラの映

像をしそうチャンネルで配信し、住民の早期避難等にかかる情報提供を行います。

休廃止鉱山鉱害防止事業については、導水管を取りかえることにより、水質汚濁の防止に努めることとなっております。

委員からは次の6点の意見がありました。

まず一つ目は、ごみ新分別収集について、市民へ収集日、ごみステーションへの持ち込み時間などのさらなる周知を行う必要がある。

二つ目に、滞納問題について市民生活部だけの問題ではないので、財政を所管としている企画総務部と十分協議し、取り組む必要がある。

三つ目に、医療費助成事業について、中学生についても通院費の助成を実施できるように努めてもらいたい。

四つ目に、災害対策事業について、避難所の対応として障害者等への配慮をお願いしたい。

五つ目に休廃止鉱山鉱害防止事業について、今後も市内の各地区において水質調査の実施を検討されたい。

六つ目に、窓口に関することについて、窓口に来られる外国人の方に対しての通訳書などの設置をしてもらいたい。

次に、健康福祉部。

少子化対策推進総合計画に基づき、事業の適正な進行管理を行いながら、拡大、廃止、見直しを実施し、選択と集中を図りながら、総合的かつ計画的な取り組みを推進します。

特定不妊治療助成事業については、市の独自施策としての県の助成事業を補完する制度へ拡大を図るとともに、妊婦にかかる健康診査費助成を行うことで妊娠から出産、子育てへの連続した少子化対策の推進を図ります。

現在、策定中の宍粟市老人福祉計画に基づき、老人福祉施策の総合的かつ計画的な推進を行い、あわせて策定を進めている第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても安心して生活できるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体化して、提供する地域包括ケアシステムの充実、高齢者等への介護予防支援及び介護サービスの充実に取り組みます。

障害者福祉施策を着実に実施するための実施計画である第3期宍粟市障害者福祉計画に基づき、地域とともに暮らせるまちづくりを基本理念として、障害者福祉施策の総合的かつ計画的な取り組みを進めます。

障害者自立支援法の一部改正を受け、基幹相談支援センターを設置する中で相談



支援事業の強化を図り、障害者（児）の自立した生活を支えるとともに社会参加の促進に取り組めます。

また、知的障害者通所授産施策さつき園の運営を社会福祉法人に移管するとともに老朽化が著しい施設の整備に助成を行うことにより、障害者福祉サービスの向上を図ります。

国民健康保険波賀・千種診療所については、計画的な医療機器の更新を進めていくとともに、千種診療所においては、昨年より開設した眼科の医療機器の購入整備を行い、市内北部における地域医療の充実を図ります。

委員からは、障害者福祉計画等については市民からの意見をもっと求め、障害者の願いに沿った具体的な取り組みについて対応されたいとの意見がありました。

次に、産業部、農業委員会。

平成23年度に引き続き、災害から復旧・復興を初めとする地域に即した施策を行います。

農業委員会・農業振興では、農地パトロールを行い、耕作放棄地発生を防ぐだけでなく、担い手育成を図り新規就農の促進や経営規模拡大等農業経営の安定化を推進するほか、認定農業者、営農組合等、意欲ある担い手への農地の面的集積に結びつける取り組みを推進し、優良農地の保全、確保を図ります。

林業振興では、もうかる林業を実践するため、高林齢の収入間伐を行うほか、引き続き森林団地化を促進し、安価に木材を搬出するための林内路網の整備等の補助を実施し、また森林保全のため県民緑税を活用しながらスギ、ヒノキの高齢林を部分伐採し、広葉樹を植栽して山地災害防止機能を高める災害に強い森づくりを推進していきます。

商工業では、中小企業の育成に努めるとともに、企業誘致支援サービスを利用して企業誘致活動を進めます。また、若年層の市内定住を目指し、求職・求人合同説明会を開催します。多様な地域資源を活かし、宍粟市独自の特産品、ブランド化開発を進めます。

観光施策では観光立市の実現に向け、観光基本計画の策定を行います。

委員からは、有害鳥獣駆除により、豊富にとれるシカ肉を市内で利活用するため、加工施設の建設や研究、工夫を行うことで観光資源にもなり、入込客の増加につながるなどの意見がありました。

次に、土木部。

道路整備については、市管理1,399路線のうち、今年度は25路線をそれぞれの地

域性にあったメニューで実施します。

急傾斜地崩壊対策事業では、継続事業のほか、県単独で2カ所の新規事業となります。橋梁長寿命化に関する事業では、橋長15メートル以上の市管理橋156橋の調査が平成23年度に終了し、今年度は緊急性の高いものから改修する計画策定や橋長15メートル未満のもの老朽度の調査を行います。

国の認定を受けて進めているかわまちづくり事業では、国が進める河川改修事業と調整を図りながら進める必要があるため、工事を国土交通省に委託して実施します。

市営住宅では老朽化による立替を計画している下比地団地の14戸のうち6戸の建設に着手します。使用料の滞納問題については、不平等にならないようしっかり取り組んでいただきたいと委員から意見がありました。

また、山崎中心部の区画整理について、数十年前の計画であり、ほとんど事業未着手であるので計画を見直すべきではという意見や、都市計画の網がかかっているため周辺のほかの事業ができない。事業自体を見きわめる必要があるという指摘がありました。

次に、水道部。

平成23年度は水道部にとって料金改定の年でありました。議会で継続審議となっていました上下水道料金の料金統一の問題は、学校規模適正化などと並んで合併、宍粟市誕生の最も大きな命題であり、避けては通れぬ課題でありましたが、低所得者等に対する経済的負担の軽減を条件に、平成24年1月1日改正が決定しました。

上水道、簡易水道、下水道、公共下水道、農業集落排水、コミュニティープラント事業とも維持管理については専門的知識を有する業者と委託契約をし、適正に遂行されており、経費節減も推進されていると認められました。

特に簡易水道事業においては、公営企業会計への移行事務としての資産評価を実施し、下水道事業においては既存施設の機能診断調査業務を行い、その結果をもとに施設の最適化構想策定業務を実施しますが、宍粟市全体の起債の約半分を有する上下水道業務であり、維持管理経費の節減と適切な料金の収納については万全を期されたい。

次に、会計課。

一時借入金や基金運用に議論がありましたが、適正に運用されていると判断されました。

次に、議会事務局、監査事務局、公平委員事務局。

政務調査費の残額についての質疑がありましたが、実績報告が4月になっているため、不用額として処理となります。

次に、教育委員会。

教育委員会の主な取り組みとして、平成23年度から引き続いて課題である幼保一元化と給食センター機能集積については、環境整備に対する課題が顕在する中で、その課題解決に向けた協議、検討、検証が進められているところであり、どちらの課題についても市民の意見を聞きながら、幼保一元化については就学前の教育・保育を推進する委員会で、一宮・波賀給食センター機能集積については給食センター機能集積課題検証委員会で具体的なスケジュールのもと目標時期までに結果を出していただき、それを受けて市並びに教育委員会は方向性をしっかりと協議し、取り組みを進めていただきたい。

教育総務課では、主な取り組みは学校規模適正化であります。平成24年4月には千種中学校区において千種南小と千種北小が一つになり、新たに千種小学校区として出発しますが、市内全小学校区においても平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とし、一定目標を定め推進していきます。

また、平成24年度の大きな取り組みとして、山崎小学校の校舎改築事業が平成23年度から平成25年度まで継続で進められますが、仮校舎と本校舎の建設で総事業費が17億円という大きな予算であり、地域やPTAなどの意見をよく聞きながら慎重に進められたい。

学校教育課では、市内全小中学校区で確かな学力育成検討委員会を組織し、過去2年間及び平成24年度の確かな学力育成プラン等を検証し、今後の取り組みに反映させていきます。あわせて読書活動推進事業では、平成24年度から幼稚園・保育所にも事業を拡大し、地域、保護者、小学校、中学校などが連携しながら読書ボランティアグループを設置し、子どもの読書活動を推進します。

こども未来課では、幼保一元化を進めるほか、小学生や幼稚園児などの放課後児童健全育成事業や、あずかり・学童保育事業では、児童の家庭にかわる居場所を確保し、児童が自由に遊べ、安全に過ごすことのできる生活の場を提供し、子育て家庭への支援を図っていきます。

委員からは、働く女性がふえているので4年生以上の児童についても受け入れの検討をしてもらいたいとの意見がありました。

社会教育課では、新規事業として高校生以下の子どもたちが音楽活動を通じて豊かな個性や感性などを育むとともに、心豊かな地域づくりを図ることを目的に、実

粟市児童合唱団（仮称）の設立を支援します。また、史資料刊行事業として「三方の光」、「長水城宇野氏 史料と研究（仮称）」の2冊を300部ずつ後世に残す史料として発行します。

学校給食センターでは、市内の児童生徒に食育の推進を行うとともに、地産地消の給食の提供については、宍粟市全体で地産と考えていきたいとのことでした。

次に、消防本部。

消防本部の平成24年度の中心的課題は広域化であります。進められてきた西播磨の広域化計画から昨年赤穂市と上郡町が脱会し、とんざしておりましたが、たつの市、相生市、宍粟市、太子町、佐用町の3市2町で再協議され、来年4月1日の広域化を目指します。期間は1年しかなく、本部もたつの市に置かれようとしており、特に宍粟市の広い面積の安全を保つにはしっかりとした協議が不可欠であり、安易な妥協は許されません。少なくとも現在の火災対応や救急救命活動の水準を保つことを最重要課題とされたい。

消防救急デジタル無線の基本設計や訓練塔の建設事業については、早急な対応をされたい。

次に、総合病院。

医師確保等に厳しい環境が続く病院事業では、平成23年度には第3次中期経営計画を作成し、地域の皆様から信頼され親しまれる病院づくりを進めており、職員の懸命な努力は理解しますが、昨年取得した基幹型臨床研修病院の指定を活かす努力とともに、さらに医師との連携による医師確保を期待します。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 御苦労さまでした。

予算特別委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑は一部分割して行います。

まず、第104号議案について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、第105号議案から第109号議案までの5議案について質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) ないようであります。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、第110号議案から第115号議案までの6議案について質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) ないようでございます。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

まず、第104号議案について討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

15番、山根 昇議員。

○15番(山根 昇君) それでは、議題であります第104号議案について、反対の立場から討論したいと思います。

先ほどの予算特別委員長の報告によりまして、ほとんど問題点が指摘されておりますので、ちょっと討論内容につきましては、時間を縮めさせていただきたいというふうに思います。

一般会計予算そのものは職員の人件費も含めて、また学校の耐震化なども含めて、本当に住民生活、市民生活にかかわる予算でございますけれども、やっぱり私どもは問題点のある関係につきまして、指摘をしながら反対の立場をとってきております。その点をちょっと御理解を願いたいというふうに思います。

まず最初に、TPPの問題でございますけれども、これについては全く国政の課題ということでございますけれども、なかなか議題にはなりませんでしたが、やはり農業問題だけではなく、医療や、また建設関係も含めて本当に問題があるんじゃないかなということちょっと最初に指摘をしていきたいというふうに思います。

それから、続きまして医療や介護、福祉の関係で、また特別予算の関係もございまして、そちらの議案で同僚議員が討論しますけれども、やはり子どもが住みやすい、若者が、また、若い夫婦が住みやすい環境をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点では不十分な予算ではないかなというふうに

思います。

それからまた、子どもの手当とかいうようなことがいろいろ言われておりますけれども、児童手当に戻って、年少扶養控除がふえてくるということで、財政的に予算が計上されておりますけれども、やっぱりこれではなかなかお子さんが育ちにくいんじゃないかなと、こんなことを指摘をしておきます。

それから、都市計画、区画整理の関係でございます。これは十数年ということですが、少なくとも昭和27年以降、計画がされて、山崎中心部の事業でございます。やはりもう、この時代にあって、大胆な見直しが必要ではないかなというふうに思います。

また庄能バイパスについても、あんな広い道路と広い歩道が必要なのかなというようにも考えますので、その点で、平成24年度の予算の中で、見直しの計画がなされておられませんので、指摘をしておきたいというふうに思います。

それから、学校の関係でございますけれども、私もこの間、小学校や中学校、幼稚園の卒園式に出させてもらいました。やっぱり少ない人数でも、学校自身、幼稚園自身、本当にいろんな思いの中で頑張っておられるんじゃないかなというふうに思いますので、一概に統合、廃止ということはどうなのかなと。それから、やっぱり地域は地域で子どもを守っていくという視点から立てば、本当に学校の統廃合、それからまた、保育所、幼稚園を一緒にするということがいいのかどうか、幼稚園の民営化がいいのかどうか、問題があるんじゃないかなというふうに思いますので、より市民の意見を聞き、再検討を求めるものであります。

それから、やはりこれからの地域の活性化は、農業振興でございます。いろいろとたくさんの資源がございますので、私も委員会とか一般質問で申し上げましたけれども、お年寄りも頑張ってもらう、それからまた、ここに、議場におられる職員の方も何人か定年退職ということのような内示が出されているようでございますので、やはりそうした人たちも含めて、地域の振興を図っていくべきではないかなと、ちょっとこんなことを思いました。そういう点では、国の大規模化、農業法人化、こういった施策に迎合しない対策が必要ではないかなということも指摘しておきたいというふうに思います。

それから、教育委員会の関係は、先ほども申し上げましたけれども、やはり子どもをどうふやしていくか、どう地域で育てていくか、やっぱり学校の統合、廃止だけではない視点でやっていただきたい、こんな気持ちでございます。

続いて、消防の関係でございますけれども、合併協議会が設立されましたけれども、

とにかく合併ありきじゃなしに、やっぱり協議会の中でよく検討してほしいというふうに私どもは提案したいというふうに思います。今後、予想される地震対策なども含めて、前提として、合併ではなしに、合併によってどうなのかというようなことも含めて、協議会で検討を求めるものでございます。

それから、合併特例債が東日本の震災の関係で5年延長されたというふうな、こんな経緯もございますので、もう少し、市長も含めて、副市長も含めて事業計画について十分な検討を求めるものでございます。

最後になりますけれども、先日、職員の4月1日からの異動内示がなされておりますけれども、ちょっと内部を見てみますと、1年で交代される職員の方、また保育所などは2人しかいない正規職員が2人ともかわってしまうとか、こんなことも起きてるような状態でございます。もう少し職員の異動についてはよく検討していただきたいというふうに思います。

それからまた、係とか課の名称について、市民にとってわかりやすい名前にしていただけないのかなというふうに思っております。一つは商工労政課、事前には、商工労政室というようなことが指摘されましたけれども、なかなか一般市民にしてはわかりにくい課でございますので、そうした点でももう少しわかりやすい名前のほうが、ネーミングのほうがいいのではないかなというふうに思います。

こうした点で、4月1日からの職員の異動、内示についても問題点を指摘して、提案されております第104号議案、予算特別委員会の委員長報告がございましたけれども、いろんな指摘がなされて、私ども、本当に同じ思いでございます。しかし、あえて追加をして反対の討論とさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 次に、賛成者の発言を許します。

17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 私はただいま議題となっております第104号議案、平成24年度宍粟市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

先ほど予算特別委員長より報告がありましたとおり、この予算は若手職員から幹部職員までが十分な議論を尽くされ、平成24年度の主要施策の取り組みを精査し、施策目標が目に見える形の予算とされております。

そして、総合計画の六つの柱を基本に、自治基本条例の理念に基づき、観光、環境、地域力をキーワードに取り組むという予算となっております。

主な施策は、一つとしまして、ふるさと観光事業、それから二つ目に、未来のふ

るさとづくりモデル事業、さらに再生可能エネルギー普及促進事業、また定住促進事業や防災関連事業となっておりまして、その取り組み目標は、個々の歳出を抑え、抑制しながら歳入の範囲内での予算編成とされ、起債の残高の抑制に努め、実質公債費比率を平成24年度決算で18.8%、平成24年度単年度で見ますと17%とし、平成25年度決算では18%を下回り、17.4%を見込んだ予算とされておりまして、総合的に判断し、堅実予算となっております。

よって、第104号議案、平成24年度宍粟市一般会計予算について、賛成するものであります。議員各位におかれましても、賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

第104号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第104号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第104号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第105号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 日本共産党議員団を代表して、第105号議案、平成24年度宍粟市国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

予算質疑でも指摘したように、2009年度の兵庫の国保によると、宍粟市の加入者1人当たりの国民健康保険税は兵庫県下41自治体中、上から6番目に対し、医療費等の負担額は41自治体中38位と、下から3番目であります。これは宍粟市の国民健康保険税が医療費に対して他市町と比較していかに高いかを示しています。国民健康保険税が高くなった大もとの原因は、国が補助金を大幅に減らしたことにありま



すが、国民健康保険税は高齢者や低所得者や自営業者の加入が多く、国民健康保険税の負担は大変重いものになっています。その証拠に、毎年のように、国民健康保険税の滞納額は増加しています。

2010年度に行われたように、ルール分以外の繰り入れをして、国民健康保険税を引き下げるべきであります。また、資産割についても加入者の約4割は資産割は課税されておらず、県下でも16自治体で資産割を課しておりません。固定資産税は現金収入の増減にかかわらずかかる税金であり、それが国民健康保険税の支払いを大変にしている要因の一つであります。それを裏づけるように、市民税で滞納額が一番多いのも固定資産税です。

さらに、国保の資格証明書や短期保険証の発行は国民健康保険加入者から医療を取り上げるものであることを認識し、直ちに中止すべきであります。

以上指摘して、反対討論といたします。

○議長（岡田初雄君） 次に、賛成者の発言を許します。

19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算に対して、賛成の立場から討論を行います。

ただいま、反対討論があったわけなんですけど、大体毎年こういう反対になるわけなんですけど、実はこの国民健康保険はパンク寸前だったわけなんです。それで、前政権がそれを、そういう状態を解消するということで後期高齢者医療制度ができました。そのことに対して、国政では民主党、共産党が反対されました。

しかしながら、本当に今まで国民健康保険が何とかここまでこれたのは、その制度があったからだとは私は思います。そういう中で、一昨年ですか、7,000万円を一般会計から投入しました。ただいまの反対討論の中にありました「ルール外から」ということありました。それこそルールを外した扱いでありました。私はそのとき反対しました。

そんな中で、後期高齢者のときに、国政においては、野党の人がむちゃくちゃ反対をされました。今になって、民主党は平成25年3月までこの制度をいじらんとそのまま置くというふうになった。それはなぜかという、やはり後期高齢者の制度がなかったら今の国民健康保険の制度が崩れてまうと。要するにいわゆる国民皆保険制度が危うくなると。そういうことでこういうふうにされました。だから、確かにいろんな反対の意見がありますが、例えば短期とか、そういう証明書に対しても取りやめとかそういうこと言いますが、そんな中できちっと、要するに弱者の

人を救済するとか、そういうことをきちっとやっていますから、私はこの特別会計の今回の提案は正しいと思います。

よって、皆さんの、議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

第105号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。第105号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第105号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第106号議案の討論を行います。

討論であります、通告がありませんでしたので、討論を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） それでは、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第106号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第106号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第107号議案の討論を行います。

討論であります、通告がありませんでしたので、討論を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第107号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第107号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第108号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

○13番(山下由美君) 日本共産党宍粟市議団を代表して、第108号議案、平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

この制度発足以来、毎回指摘していることではありますが、後期高齢者医療制度は年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度であり、少なくとも直ちに老人保健事業医療制度に戻すよう国に求めるべきであります。

以上、指摘して反対討論といたします。

○議長(岡田初雄君) 次に、賛成者の発言を許します。

12番、高山政信議員。

○12番(高山政信君) それでは、第108号議案、平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするために創設されましたことは御案内のとおりでございます。

平成24年度の歳入歳出の予算総額は4億8,739万8,000円となっております。歳入では医療保険料3億5,656万7,000円、一般会計からの繰入金1億2,880万6,000円が主なものとなっております。

歳出では、広域連合納付金4億7,921万5,000円が主なものとなっており、歳出総額の98%となっております。この保険料は、高齢者の医療の確保に必要な財源に充当されることとなっております。なお、現政権において新たな制度が施行されるように聞き及んでおりますが、その間は現行制度により、高齢者の健康の保持と、適切な医療の確保が図られるよう努めていかねばなりません。将来に持続可能な医療

保険制度が確立されることを期待し、賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） ないようでございます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第108号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第108号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第108号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第109号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 日本共産党宍粟市議員団を代表して、第109号議案、平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

介護保険は新年度から始まります第5期介護保険事業計画で、65歳以上の方の標準の保険料が月額4,200円から4,950円と、750円も引き上げられます。年金がふえない中でのこれだけ大きな負担は高齢者の生活をますます苦しくさせます。これは介護保険制度の大きな欠陥、介護費用がふえれば保険料がふえる、介護保険料をふやしたくなければ介護サービスをふやせないという仕組みにあります。国や県に対して国・県の負担率を上げるよう要求するとともに、市独自にも一般会計から繰り入れをして、介護保険料の引き下げを行うとともに、介護保険料の算定段階を細分化して、低所得者の負担を減らすべきであります。

以上指摘して、反対討論といたします。

○議長（岡田初雄君） 続いて、賛成者の発言を許します。

12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、第109号議案、平成24年度宍粟市介護保険事業

特別会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

去る3月12日の本会議において、第5期介護保険計画に伴う介護保険条例の一部が改正され、基準額が750円増の4,950円と改正されたところであります。

その場でも申し述べましたように、要支援・要介護者が年々伸びてきております。このような状況から、介護予防の積極的な推進とあわせて、介護サービスの提供を充実させていくために、本制度の果たす役割は、今後ますます増大していくことは明らかであります。制度も複雑化し、財源も厳しい状況であると思いますが、本制度の円滑な運営と保険料の抑制に努められるとともに、市民にとって安心と信頼の制度となるよう努力されることをお願い申し上げ、賛成討論といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

第109号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第109号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第109号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第110号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 日本共産党宍粟市議団を代表して第110号議案、平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

簡易水道の水道料金は北部3町が統一され、波賀、千種には大変大幅な引き上げが、ことし1月から実施されました。

3月から支払う水道料金は、1.5倍になっているところもあります。今回の値上げの一番のねらいは市の一般会計からの繰り入れを減らすためであり、生活に欠かせない公共料金である水道料金は、一般会計からしっかりと繰り入れをして、市民

の生活を支えるべきであります。

以上指摘して、反対討論といたします。

○議長（岡田初雄君） 次に、賛成者の発言を許します。

18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 平成24年度の予算にかかわる予算特別委員会の水道部に関しての審査報告に対して、賛成の立場で討論を行います。

言うまでもなく、水道事業は安全・安心が第一でありますし、さらには安定的に将来を見据えた運営が大切であります。平成23年度は市内統一料金に向けて、料金改定が行われましたが、低所得者に対する負担軽減措置を行うなどの配慮が見られます。水道事業は今後も同様に、施設の維持管理と安全・安心の事業運営、さらに起債を減らし、市民への負担軽減を目指し、さまざまな努力と工夫で目的を達成していただけるものと思われま

す。よって、賛成討論とさせていただきます。

議員各位におかれましては、賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第110号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第110号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第110号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。午前10時50分まで休憩します。

午前10時35分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、第111号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

- 13番（山下由美君） 日本共産党宍粟市議団を代表して、第111号議案、平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

下水道は市内の人頭割が統一され、大きな引き上げが強行されました。上下水道料金をあわせた負担は、これから市民生活を苦しめることとなります。この引き上げのねらいも水道料金同様、一般会計からの繰り入れを減らすことであり、水道料金同様、市民生活にとっては支払いから逃げるこのできない公共料金であり、市は市民生活を応援すべきであります。

以上指摘して、反対討論といたします。

- 議長（岡田初雄君） 続いて、賛成者の発言を許します。

2番、寄川靖宏議員。

- 2番（寄川靖宏君） 議案、第111号、平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から発言させていただきます。

現状を見据え、また将来を勘案し、安心・安全な下水道事業運営のために、きめ細かく検討されていると認められます。適正な予算となっており、原案どおり推進されますよう、賛成いたします。

議員各位におかれましても、御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第111号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第111号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

- 議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第111号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第112号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

- 1 3 番（山下由美君） 日本共産党宍粟市議団を代表して、第112号議案、平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

下水道会計と同様の理由により、反対いたします。

- 議長（岡田初雄君） 次に、賛成者の発言を許します。

16番、小林健志議員。

- 1 6 番（小林健志君） 第112号議案、平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算に賛成の立場で討論します。

施設の維持管理については適切かつ効率的に行うため、専門的知識と技術を有する業者と委託契約し、適正に遂行されることが見込まれますし、経費節減も推進されると思われまますので、賛成いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（岡田初雄君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

第112号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第112号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

- 議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第112号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第113号議案の討論を行います。

通告に基づき、順次討論を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

13番、山下由美議員。

- 1 3 番（山下由美君） 日本共産党宍粟市議団を代表して、第113号議案、平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

山崎上水道の料金の高い原因は、これまでも指摘してきましたように、当初計画



での水需要の見込みを間違っていたことが大きな原因であります。その結果、市民に県下でも高い水道料金が押しつけられる結果となっております。2012年度会計でも損益計算書では2億6,000万円余りの減価償却費があり、これは現金支出を伴わない企業会計上の費用であります。

このことは病院会計でも同様の費用が約3億円ありますが、同会計予算では2億7,000万円の赤字で累積赤字も約32億円になる見込みがありますが、現金ベースでの経営は成り立っております。企業会計といってもこのような考え方に立つことも可能であり、住みやすい宍粟市のイメージを悪くしている県下でも高い水道料金は、何としても引き下げるべきではないでしょうか。

以上指摘して、反対討論といたします。

○議長（岡田初雄君） 次に、賛成者の発言を許します。

18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 第113号議案、平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

言うまでもなく、水道事業は安全・安心が第一でありますし、さらには、安定的に将来を見据えた運営が大切であります。平成23年度は市内統一料金に向けて料金改定が行われましたが、低所得者に対する負担軽減の措置などを行う配慮が見られます。

水道事業は今後も同様に施設の維持管理と安全・安心の事業運営、さらに起債を減らし、市民への負担軽減を目指し、さまざまな努力と工夫で目的を達成していただけるものと思われまます。よって、賛成討論とさせていただきます。

議員各位におかれましては、賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） ないようでございます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第113号議案を起立により採決します。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第113号議案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岡田初雄君） 起立多数であります。

第113号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第114号議案の討論を行います。

討論であります。通告がありませんので、討論を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第114号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第114号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第115号議案の討論を行います。

討論であります。通告がありませんでしたので、討論を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第115号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第115号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第115号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第116号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第2、第116号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

第116号議案は、去る3月13日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長（秋田裕三君） 平成24年3月13日に上程があり、審査付託のありました第116号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。

平成24年度3月13日に第27回総務文教常任委員会を招集し、審査を行ったので、会議規則第104条の規定により、報告をいたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査を行いました結果、第116号議案については、平成23年の人事院勧告で平成18年度から継続する減給保障額を平成24年4月から段階的に廃止することとされており、宍粟市としては、人事院勧告の内容を実施することが地方公務員法に基づく民間企業との均衡を保つこととなる考えから、人事院勧告どおり、段階的に廃止する改正をするもので、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論ですが、通告がありませんので、討論を終了したいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第116号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第116号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第117号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第3、第117号議案、農作物危険段階基準共済掛金率の設定についてを議題といたします。

第117号議案は、去る3月13日の本会議で産業建設常任委員会に審査を付託していたものであります。

産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、16番、小林健志議員。

○産業建設常任委員長(小林健志君) 平成24年3月13日に審査付託のありました第117号議案、農作物危険段階基準共済掛金率の設定について。

平成24年3月13日に第20回産業建設常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により、報告をいたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

内容としましては、農業共済事業に係る農業災害補償法に規定される基準共済掛金率を、それぞれの地域や農家の過去の被害状況に応じて、水稻は5段階、麦は2段階に設定するものであります。

この掛金率は、農林水産省の告示に伴い県からの通知を受け、3年ごとに改定することとなっており、市損害評価会の答申、また、県農業共済組合連合会の意見でも適切とされています。

審査の結果、第117号議案については適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

○議長(岡田初雄君) 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論であります。通告がありませんので、討論を終了したいと思います。

すが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第117号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第117号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 第118号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第4、第118号議案、平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第118号議案は、去る3月13日の本会議で民生生活常任委員会に審査を付託していたものであります。

民生生活常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

民生生活常任委員長、7番、伊藤一郎議員。

○民生生活常任委員長（伊藤一郎君） 第118号議案の審査結果について報告いたします。

平成24年3月13日に第23回民生生活常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により、御報告申し上げます。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第118号議案につきましては、総合病院の施設改良事業と医療機械器具整備において、それぞれ企業債発行の限度額を定めておりますが、施設改良事業における企業債発行予定額が当初の予定額よりも上回ったため、限度額総額の中でそれぞれの限度額の配分を変更するものであります。

審査の結果、第118号議案につきましては適切と判断し、全会一致で可決すべきものと決しましたので、報告申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 民生生活常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論であります。通告がありませんので討論を終了したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第118号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第118号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 請願第4号

○議長(岡田初雄君) 日程第5、請願第4号、公的年金の改悪に反対する意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

請願第4号は、去る3月13日の本会議で民生生活常任委員会に審査を付託していただいております。

民生生活常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

民生生活常任委員長、7番、伊藤一郎議員。

○民生生活常任委員長(伊藤一郎君) 請願第4号について報告いたします。会議規則第104条の規定により、御報告申し上げます。

請願第4号については、厚生労働省が公的年金の特別水準を解消しようとして、3年間で2.5%の年金引き下げを行おうとしています。

当時、政府は高齢者の生活実態と経済の悪影響を考慮して年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

しかしながら、今回、高齢者を取り巻く状況は、当時と比較してもますます厳しさを増しているにもかかわらず、特例水準を解消したり、2.5%の年金引き下げを

行ったりと、高齢者の生活実態を全く無視したものになっております。この2.5%の削減を行えば、消費もさらに冷え込むこととなります。

また、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することとなります。こうしたことから、全国的にもデフレ脱却は一層困難になると思えます。

以上のことから、高齢者の年金生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、この公的年金の改正については反対する必要性があり、全会一致で請願を採択すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、お手元に配付しております意見書案につきましては、委員会でも全会一致で承認をしておりますので、朗読を省略させていただき、議長に取り扱いをお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 民生生活常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論であります。通告がありませんので討論を終了したいと思います。が、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は採決であります。

お諮りします。

請願第4号については委員長報告のとおり採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

請願第4号は、委員長報告のとおり採決されました。

なお、お諮りいたします。

ただいま採択されました請願に対する意見書の取り扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

意見書の取り扱いは議長に一任されました。

日程第6 第119号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第6、第119号議案、山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) それでは、第119号議案、山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について、説明を申し上げます。

同校の南校舎は昭和35年に建設され、建築後50年が経過し、施設も老朽化しております。また、北校舎は昭和48年に建設されたものでありますが、平成16年度の耐震診断の結果、現行の建築基準法での耐震関係規定に適合していないことが判明をいたしております。

以上の状況を受けまして、児童の安全性を確保するとともに、良好な教育環境の整備を図るため、これら校舎の全面的な改築を行うこととし、学校、PTA、地元自治会等関係者と建てかえ位置や仮設校舎の必要性等について、たび重なる意見交換を行ってまいりました。

その結果、新しい校舎は現在の校舎の位置とし、工事期間中においてもできるだけ運動場部分を確保するため、仮設校舎を旧山崎市民局跡地に設置することといたしております。

この仮設校舎の建設工事を実施するに当たりまして、去る平成24年3月14日に入札を執行した結果、兵庫県宍粟市山崎町門前26番地、株式会社太田工務店、代表取締役、太田大作と契約金額2億265万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長(岡田初雄君) 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありますか。

14番、岡前治生議員。



○14番（岡前治生君） 14番です。

地元の意向で仮設校舎の建設になったということは理解するんですけども、一つは、市民局の跡地ということも、菅山振興会の用地になろうかと思うんですけども、そのあたりで、借地料が発生しないのかどうか、その点、まず1点、お聞かせ願いたいのと、あと仮設校舎も2年間を超すような期間、使用するようなものになると思いますけれども、恐らくプレハブの校舎になろうかと思います。そういうことで、やっぱり夏場のことを考えると、クーラーの設置とかそういうことがどうしても必要になってくるのではないかと思うんですけども、そのあたりの配慮がされておるのかどうか、その点、2点お聞かせください。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうから、お答え申し上げたいと思います。

1点目の、借地料のことではありますが、菅山振興会のほうに、面積としては2,099.38平米になりますが、借地料は発生しておりません。無償でその間お借りすると、こういうことでもあります。

2点目ではありますが、おおむね17カ月というふうに考えておりますが、クーラー等、夏場のことではありますが、当然そういったことも踏まえて、子どもたちの環境に配慮していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第119号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第119号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

休憩中の委員会審査、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 発議第3号

○議長（岡田初雄君） 日程第7、発議第3号、宍粟市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

この際、提案者の議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、14番、岡前治生議員。

○議会運営委員長（岡前治生君） それでは、上程されました宍粟市委員会条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を行いたいと思います。

この条例は、さきの本会議で市長提案で可決されました宍粟市組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、議会運営の充実を図るために改正するものであります。

その内容については、別紙の新旧対照表を見ていただければ十分御理解いただけたと思いますので省略をいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 議会運営委員長の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論であります。通告がありませんでしたので、討論を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議がないようでございます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、発議第3号を採決いたします。

お諮りします。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第4号

○議長（岡田初雄君） 日程第8、発議第4号、介護保険財政安定化基金による介護保険料引き上げ抑制を求める意見書についてを議題といたします。

この際、提案者の民生生活常任委員長より提案理由の説明を求めます。

民生生活常任委員長、7番、伊藤一郎議員。

○民生生活常任委員長（伊藤一郎君） 介護保険財政安定化基金による介護保険料引き上げ抑制を求める意見書について、説明いたします。

高齢化の進展等により、全国的に大幅な介護保険料の上昇が見込まれる中、介護サービスの基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律（平成23年度法律第72号）により、都道府県に設置されている財政安定化基金について、第5期介護保険料増加等の抑制を図るために、取り崩しが認められたところであり、つきましては、同法による財政安定化基金取り崩しの趣旨を最大限尊重し、兵庫県抛出分相当の取り崩しについては、介護保険に関する事業に要する費用に充てるよう努めるものとされているところではありますが、できる限り、市町村の保険料増加抑制を直接活用できる対応をしていただきますよう、強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 民生生活常任委員長の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

発議第4号は、委員会の付託を省略することに決しました。

続いて、討論であります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りします。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

発議第4号は、原案のとおり可決されました。

なお、お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

意見書の取り扱いは、議長に一任されました。

日程第9 所管事務等調査について

○議長(岡田初雄君) 日程第9、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続審査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時21分休憩

---

午前11時50分再開

○議長(岡田初雄君) 御報告申し上げます。

大上正司議員が早退する旨、届けが出ておりますので、お知らせをいたします。

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま総務文教常任委員長から付託しておりました第119号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第119号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第119号議案を追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 第119号議案

○議長(岡田初雄君) 追加日程第1、第119号議案、山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

第119号議案は、本日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長(秋田裕三君) 本日、3月26日に上程があり、審査付託のありました第119号議案、山崎小学校仮設校舎建設工事請負契約の締結について。

3月26日に第28回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いました。会議規則第104条の規定により報告をいたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第119号議案については、同校の校舎は老朽化と耐震診断の結果により、児童、教員の安全性確保と良好な教育環境の整備を図るために全面改築が必要であります。その新しい校舎の位置については、学校、PTA、地元自治会等関係者とたび重なる意見が交換がされ、現在の校舎の位置に決定されたところで、工事期間中、運動場部分を確保するために仮設校舎を旧山崎市民局跡に設置するものであります。

この仮設校舎の建設工事の入札が過ぐる3月14日に行われ、その結果、株式会社太田工務店と契約金額2億265万円で工事請負契約を締結するものです。なお、仮設校舎の必要性を関係各位、それぞれに十分に認識をしての結果であります。

また、仮設校舎におきましては、クーラー等も設け、十分な対応をしているところであります。審査の結果、全会一致で原案を承認すべきものと決しましたので、御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第119号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第119号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終わりました。

今期定例会に付託されました案件はすべて議了いたしましたので、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、第47回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会といたします。

長期間にわたりまして、大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

第47回宍粟市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

思いますに、あの日から1年がたちました。未曾有の大震災復興は遅々として進まず、とりわけ原子力発電所によります放射能被害には多くの市民、町民の皆様が今もって避難生活を強いられています。同じ国民として、同じ市民として、同じ町民として、やりきれない思いがいたします。1日も早い、いつもの明かりがとることを願うばかりであります。

宍粟市、北の大地は名残雪になってしまいました。庭先のチューリップの芽が大慌てでその身を小さくしてしまいました。自然は常にわがままで、いつもその人にその生き方を問いかけます。人はまたその中で生きるすべを培っていきました。

めぐり来る4月1日を綿抜きと言うそうであります。うららかな日差しの中、冬着ていた綿入れの着物の綿を抜き、身も心も軽くして夢を膨らませたに違いありません。一年の計は元旦、夢は4月、そんな気がしてなりません。

昨日、102年の歴史に幕をおろすことになりました千種北小学校の閉校式が挙行されました。ありがとう北小の集いが開催され、多くの皆様からこれまでの学舎への熱い思いが語られました。とりわけ、子どもたちの思いは心を打つものでありました。時の流れとはいえ、政をあずかる私どもはその決断に大きな責務があることに、さらに深めるものでありました。

4月、北小学校の子どもたちにとって綿抜き、夢に息を吹き込んで、希望に向かって、千種小学校の門をくぐってほしいものであります。

本定例会は3月1日に開会され、本日、26日まで26日間の長きにわたっての会期でございました。この間、任期4年目となります田路市長の環境・観光・地域力への思いが本会に上程されました。観光基本条例の制定や組織条例の一部改正、とりわけ市民にとって大切な、平成24年度予算の上程等がありました。

平成24年度予算につきましては、10名の予算特別委員会委員の方々の熱心な議論により成立をいたしました。委員の皆様には、連日その審査に御精励いただき、まことにありがとうございました。あわせて、当局の皆様にもその説明、御精励いただき、まことにありがとうございました。あわせて、その執行になお一層の御精励をいただきますよう、期待するところであります。

御案内のように、組織も改編され、いよいよ宍粟市誕生8年目の始まりに当たり、責任の重大さを痛感するところであります。

私ごとになりますが、明けて4月1日から兵庫県市議会議長会会長という大役をお預かりすることとなります。私はある意味これを好機と考え、兵庫県下各市との交流拡大のチャンスととらえております。とりわけ、神戸市を初めとする瀬戸内海に面する大都市との交流の中で、議会活動の活性化と産業振興等、知恵、知識の集積に力を入れ、新しい二元代表制に発展していければと思っております。

議員各位はもとより市当局におかれましても、これまで同様より一層の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。田路市長を初めとする市当局はもとより、議会においても曲がり角というより新しい次元へ進んでいかなければならないのは、

大阪市長の大胆な改革が多く拍手をもって受け入れられていることを思えば、言を待たないところであります。

いずれにいたしましても、私ども議員にとりましても任期4年目となりました。私自身、いま一度市民の皆様への負託に応えることに精励いたさねばと、誓っているところであります。

私はもとより、議員各位、当局におかれましても、なお一層の研究、研修、これら研さんを期待申し上げるところでございます。

なお、また3月末をもって職を退かれる職員の皆様には、これまでの御労苦にねぎらいと感謝を申し上げ、あわせて引き続き御指導いただきますよう、お願いを申し上げます、第47回宍粟市議会平成24年3月定例会を閉じるあいさつといたします。

大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

○市長（田路 勝君） 第47回宍粟市議会3月定例会の閉会に当たり、一言、お礼なりごあいさつを申し上げます。

今年度も今週限りとなりました。けさも市の北部では山々は白く、先週には市の南部にも雪がちらつくなど、ことしの冬を象徴するような天気もありましたが、徐々に強まる日差しに、春の到来を感じているところであります。

先ほど議長のほうからもお話がありましたが、昨年3月11日、東日本大震災が発生し、原発事故の影響もあり、今なお、多くの方々が避難生活を余儀なくされております。発災から1年、改めて亡くなられた方々の御冥福と被災地の方々の御心情に思いをはせ、お見舞いを皆さんとともに申し上げたいと思います。

さて、21日より春を告げる風物詩ともなっている選抜高校野球が始まりましたが、開会式では被災地を勇気づける、そして宍粟市とも多少の縁のある宮城県石巻工業高等学校主将の阿部翔人君が「日本じゅうに、感動、勇気、笑顔を見せましょう、日本の底力、きずなを」と大変すばらしい宣誓をしてくれました。そして2日目の22日には神村学園と対戦し、惜しくも初戦突破とはなりませんでしたが、元気いっぱいのプレーを見せてくれました。

昨年7月初めに、宍粟市が避難所運営を担当しておりました石巻市立山下中学校を訪問しましたが、山下中学校に隣接している石巻工業高校がありました。グラウンドでは野球部員たちが人一倍大きなかけ声を出していたのがとても印象的でありました。自分たちにできることは何だろう、被災地を勇気づけられることは何だろうとの思いが込められたかけ声であり、その成果がこのたびの選抜出場に現れたものと思います。



宍粟市においても、市民一人一人が元気に声をかけ合える参画と協働のまちづくりを進めていかなければと思っております。

さて、今月1日から開会されました第47回宍粟市議会定例会も岡田議長、岡崎副議長を初め、議員の皆さんの御精励により、今定例会に上程をいたしました全議案につきまして、滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、ふるさと宍粟観光条例の制定、宍粟市知的障害者授産施設さつき園条例を廃止する条例、西播磨地域消防広域化協議会設置、平成23年度補正予算などの議案について、御審議、議決をいただきました。

就任4年目を迎える来年度は、市民の皆さんと行政が協働し、実践をしていく年とし、宍粟市総合計画基本構想に基づいて編成をいたしました平成24年度予算案につきまして、慎重に御審議をいただき、適切な議決をいただきましたこと、深く感謝を申し上げます。

平成24年度は、「環境、観光、地域力」をキーワードとし、「世界に誇れる観光主都」の実現を目指した「未来のふるさとづくりモデル事業」、「再生エネルギー普及促進事業」、また観光立市を目指した「ふるさと観光推進事業」などの各種事業を地域の力を生かしながら実施していきたいと考えております。

そして、これら各種事業を進めるための第一歩となる組織再編につきましても、議員の皆さんからさまざまな御意見をいただきましたが、御理解を得て、議決賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

いずれにいたしましても、平成24年度施政方針にも述べましたとおり、市民とともに歩む行政として行政の果たす役割を着実に遂行できるよう、努力をいたしてまいります。

議員各位におかれましても、本年度同様、市政の運営に御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつ、そしてお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 0時 7分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会議員 實 友 勉

宍粟市議会議員 高 山 政 信